



新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ

新型コロナウイルス感染症に関する検査を受けられた場合、その検査費用を助成します。

1 対象

- ①分娩予定日の概ね2週間前の妊婦の方
- ②前述の対象者に対して検査を実施した熊本県内の分娩取扱い医療機関等

2 内容

新型コロナウイルス感染症に関するウイルス検査（以下、「検査」とする。）を受けられた場合、**2万円を上限**に検査費用を助成します。

※妊婦の方お一人につき1回限りの助成となります。（医療機関が助成を申請されている場合や他自治体で既に助成を受けられている場合等は対象となりません。）

※発熱などの症状のある方や無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。また、保険適用で検査を受けられた場合も、本助成の対象とはなりません。

ウイルス検査を希望される場合は、下記内容をご覧になり、各かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

○ 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

< 検査結果が陽性となった場合 >

- 症状の有無にかかわらず、入院や宿泊療養、自宅療養となる可能性があります。
- 入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
- 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。
また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。

申請書類等については、熊本県ホームページ・熊本市ホームページをご覧くださいか、若しくは下記お問い合わせ先まで御連絡ください。

【お問い合わせ先】

熊本市を除く県内にお住まいの方

⇒ 熊本県子ども未来課

電話：096-333-2209

住所：〒862-8570 熊本県熊本市
中央区水前寺6丁目18番1号

熊本市にお住まいの方

⇒ 熊本市子ども政策課

電話：096-328-2156

住所：〒860-8601 熊本県熊本市
中央区手取本町1番1号